

令和 8 年度第 1 回日野町地域公共交通会議

令和 8 年 6 月 24 日（水）

13 時 30 分～15 時 50 分

日野町林業センターホール

出席委員

国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局、滋賀県交通まちづくり部交通まちづくり政策課、滋賀県東近江土木事務所、東近江警察署交通課（委員代理）、日野町区長会、日野町身体障害者更生会、社会福祉法人日野町社会福祉協議会、一般社団法人滋賀県バス協会、一般社団法人滋賀県タクシー協会、近江鉄道株式会社自動車部、近江鉄道株式会社鉄道部、近江タクシー株式会社、日野町副町長、日野町教育長、日野町政策監、日野町産業建設主監、日野町厚生主監

出席関係人

甲賀市都市政策部交通政策課 担当者

事務局

交通環境政策課

欠席者

東近江市都市整備部公共交通政策課 担当者（出席関係人）

議事要旨

1. あいさつ（堀江町長）

2. 委員自己紹介

3. 会長・副会長の選出

会長は日野町副町長、副会長は日野町社会福祉協議会の委員を選出

4. 運賃協議分科会委員および分科会長の指名

会長から滋賀運輸支局、日野町区長会、日野町社会福祉協議会、近江鉄道株式会社自動車部、近江タクシー株式会社、日野町政策監の各委員を指名し、委員長には、日野町政策監を指名

5. 協議事項

(1) 日野町地域公共交通計画の変更について

日野町地域公共交通計画の変更箇所及び変更理由について事務局から説明

【質問・意見】

特に意見・質問なし

⇒協議事項（1）について出席委員全員承認

(2) 令和9年度地域間幹線系統確保維持費補助金の認定申請について

事務局から資料に基づき説明

【質問・意見】

特に意見・質問なし

⇒協議事項（2）について出席委員全員承認

(3) 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持費補助金の認定申請について

事務局から資料に基づき説明

- ・ 甲賀市都市政策部交通政策課から「チョイソコひの」を甲賀市地域公共交通計画に位置付けていない理由およびその旨について、日野町地域公共交通計画別紙に記載されている内容について相違がないことを説明
- ・ 東近江市都市整備部公共交通政策課からの「チョイソコひの」を東近市地域公共交通計画に位置付けていない理由およびその旨について、日野町地域公共交通計画別紙に記載されている内容について相違がないことを事務局が代読

【質問・意見】

○委員

- ・ バス路線に対する補助金は、赤字路線の補填を目的として行われてきたが、次第に国の財政を圧迫するようになった。このため、幹線系統（主要なバス路線）および幹線系統に接続するフィーダー系統を、地域公共交通会議において補助の必要性が認められた場合に限り補助する仕組みとなった。

○委員

- ・フィーダー系統補助金には3地域を対象としているという説明であったが、令和8年度からチョイソコひの運行地域を拡大しているなかで、対象をこの3地区としている考え方について説明をいただきたい。

○事務局

- ・令和8年度についてもチョイソコひの運行地域を拡大しているが、拡大した地域は町営バスも運行を続けており、補助金の新規性要件に当てはまらないため、拡大地域は対象に含めていない。

○委員

- ・今後町営バスの再編を考えていくなかで、新たにフィーダーに位置付けていくことも考えられているのか。

○事務局

- ・チョイソコの運行拡大にあたり町営バスの運行も見直していく。町営バスからチョイソコへ置き換える場合は、運輸支局へ相談しながらフィーダーに位置付けていくことを考えていく。

○会長

- ・町営バスは通学をメインに運行しているため、全ての町営バスを廃止することは難しい状況である。一方で子どもの年代は利用者が少なく、運転手の確保が難しい状況も含めて再編を検討していく必要がある。

⇒協議事項（3）について出席委員全員承認

6. 報告事項

(1) チョイソコひの停留所追加・変更・名称変更・廃止について

チョイソコひの停留所の追加・変更・名称変更・廃止について報告

【質問・意見】

特に意見・質問なし

(2) 日野町地域公共交通計画施策・事業・数値目標の評価について

日野町地域公共交通計画施策の数値目標と令和7年度時点での現状値について事務局より説明を行ったほか、地域公共交通活性化施策の実施状況・課題・次年度の方針について事務局より報告

【質問・意見】

○委員

- ・令和 10 年度の目標値は目指したいところではあるが、現在利用者数は増加しているものの、今後も継続して伸び続けるかというとなかなか難しい部分である。経費についても増加し続けるところでありなかなか高い目標となっている。

○会長

- ・利用者数が増加しても、経費や人件費等の高騰で収支率が改善しない。AI オンデマンド交通も利用者数は増加しているが、併せて車両を増やしているため、利用者数と収支率が結びつかないところである。目標値設定時には、現在のような経費や人件費の高騰が予想されなかったかもしれない。

(3) 日野町内の公共交通の現状について

町内のバス路線や、チョイソコひの現在の運行地域と今後運行予定の区域について説明

【質問・意見】

特に意見・質問なし

(4) チョイソコひの運行実績について

令和 8 年 5 月末までのチョイソコひの実績や、新機能である乗降時見守りメール配信機能と事前カード決済機能について説明

【質問・意見】

○委員

- ・事前カード決済機能というのは、資料にある「A I オンデマンド交通へのキャッシュレス決済導入」とはまた別に導入されるということか。別に導入されている場合はどのような課題があったのか。

○事務局

- ・資料にある「A I オンデマンド交通へのキャッシュレス決済導入」は、チョイソコ乗車の際に支払う運賃をクレジットカードや電子マネー等のキャッシュレス決済に対応にしたもので、今回の事前カード決済機能は、チョイソコのインターネット予約申し込み時にクレジットカードで事前決済できる機能である。これは 7 月から始まるチョイソコシステムを利用した日野町公共ライドシェア実証実験において、主に習い事の送迎に利用するお子様の需要を想定しており、事前決済でお子様の乗車時に運賃の支払いが不要となり、より便利に利用いただけるよう実装したものである。

(5) 日野町公共ライドシェア実証実験運行実績について

(6) 習い事・送迎等に関するアンケート調査結果について

(7) 令和 8 年度日野町公共ライドシェア実証実験運行について

これまでの日野町公共ライドシェアの実績について説明後、令和 8 年 2 月に実施した子どもの習い事の送迎に係るアンケート調査結果や、令和 8 年度の日野町公共ライドシェア実証実験の運行について報告した。

【質問・意見】

○委員

- ・町外は料金を一律 1,800 円としているが、近距離の場合はタクシー料金よりも却って高くなるかどうか。

○事務局

- ・近距離の場合も同じく 1,800 円で設定している。料金については今後のアンケート調査等の結果をふまえ検討していきたい。

○会長

- ・距離に応じて料金を設定することもできるのか。

○事務局

- ・他の自治体では走行距離によって料金を定めている事例もある。

○会長

- ・距離が近い者同士が予約した場合、乗合せになるのか。

○事務局

- ・距離が近い場合は AI の判断により、乗合せとなる。

7. その他

【全体を通して意見・質問】

○委員

- ・小学生の通学について、現在小学校が 5 校あり、チャーターバスで通学する学校もあれば、公共交通で通学する学校もある。鎌掛地区から通学する児童は以前はチャーターバスであったが、町営バスに変更したことで一般客と同乗するようになった。これは、子どもの道德心を育むうえで望ましいと考える。
- ・中学生の通学について、町内の中学生 494 人全員が日野中学校に通っている。中学校から最も遠い場所にある集落に居住する生徒は、学校までの距離が約 8.5km であり、自転

車で通学している。また雨の日は生徒の４割ほどが保護者の送迎で通学している。中学生の下校時間は約１５時半で、今後チョイソコが広がれば中学生の下校の利用が集中する可能性がある。アンケート調査結果からみても、保護者は送迎サービスにかなり期待感を持っているように思われた。

- ・ 高校生の通学について、日野高校の生徒約１５０名のうち、約４割が日野中学校出身で、残り６割が町外出身である。町外の高校生は公共交通を利用して通学されているため、各交通事業者にはこれからも尽力いただきたい。
- ・ 夏場について、登下校中の熱中症を危惧している。特に学校では部活動後の帰宅時の熱中症対策について、対応を進めている。今後は部活動後の帰宅時のチョイソコ利用も視野に入れた方がよいと思われる。
- ・ また、南比都佐公民館にて、カラオケやサロンがよく行われており、行き帰りでチョイソコを利用され、好評いただいている。チョイソコをツールとして活用し、どのようなまちづくりを進めていくかについて、社会学習の観点から多様な展開が可能ではないかと考えている。

○副会長

- ・ これまでの地域公共交通会議では、日野町老人クラブ連合会も委員として出席していたがこの度日野町老人クラブ連合会が解散された。先ほどチョイソコを利用した社会学習の話があったが、そのような多様な意見をこの会議の場で反映できるような委員の選任が必要ではないか。例えば子どものことであれば、PTAの方に来ていただくなど。委員の選任についても今後検討いただければと思う。

○委員

- ・ 現状、管内ではバス運転手が不足しており、町営バスの運行にどのように対応していくか検討しているところである。なお、近江鉄道と同じグループ会社である近江タクシーには、バスを運転できる資格を有する乗務員も在籍しているため、近江タクシーと連携した運行が可能かどうか、今後相談していく。

(1) 近江鉄道にぎわいつくり DAY「ガチャフェス」の開催等について

近江鉄道株式会社から報告

(2) 公共交通×子どもの学びについて

滋賀県交通まちづくり政策課から報告

(3) その他

次回日野町地域公共交通会議の開催について

○事務局

- ・バスの運転手の課題について、町としても今後近江鉄道と協議を行っていくが、そのなかで町営バスの運行等に変更が生じる場合は、地域公共交通会議を開催する。

以上